

～地域の見守り活動に関するガイドライン～



名張市

1. ガイドラインについて

○目的

名張市は、関西圏のベッドタウンとして発展し、昭和40年代から50年代に転入した人たちが一挙に高齢者となることで、高齢化が急速に進むと見込まれています。令和7年12月現在、名張市の高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は36.2%、75歳以上人口が総人口に占める割合は21.6%となっています。

今後、高齢者のひとり暮らし世帯などの少人数世帯の増加により家族機能や地域の相互扶助機能の低下が進むことで、高齢者、障害者だけでなく子育て世帯等の孤立も懸念されます。

名張市における地域の高齢者、障害者、子ども等への見守り支援は、地域住民、民生委員・児童委員、地域の役員、各種福祉サービス提供事業者、まちの保健室等がさまざまな場面で行っています。しかし、今後見守り対象者の増加によって見守り支援が困難となることが予測されます。

このガイドラインは、見守り支援ネットワークのより一層の充実を図っていく方法として、宅配など業務又は外務で個別訪問している事業者の方々にさりげない見守り支援の協力をお願いする上で、通報時の指針としてお示しするものです。

2. 通報について

○通報先

◆明らかな異変の場合

- | | | |
|---------------------|---|-------------------|
| 対象者が明らかに死亡している | → | 警察署（110） |
| 対象者が怪我・病気等により救急車が必要 | → | 消防署（119） |
| 倒れている等呼びかけに応じられない | → | 警察署（110）・消防署（119） |
| 子どもの虐待が疑われる場合 | → | 児童相談所（189） |

◆異変が疑われる場合 → 市役所まで通報してください

- 月曜日～金曜日の午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分（年末年始・祝日を除く）

名張市役所 福祉子ども部

TEL : 0595-63-7579

FAX : 0595-63-4629

E-mail : fukusi@city.nabari.lg.jp

- 上記以外の時間帯の場合

名張市役所（宿直員が対応します）

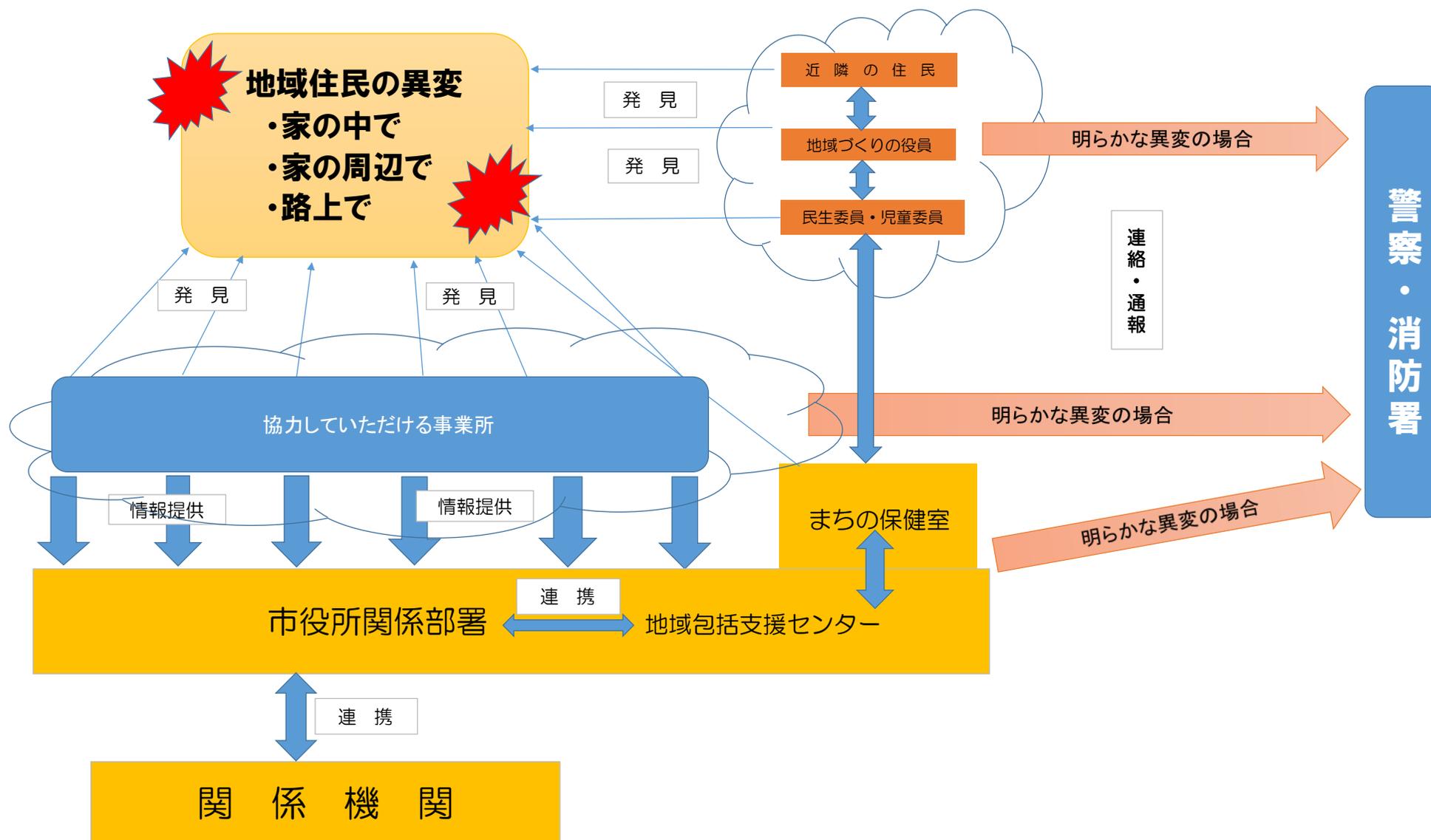
TEL : 0595-63-2110

○通報の基準（異変が疑われる）

- ・新聞・郵便物等がポストに溜まっている
- ・宅配の不在伝票が何枚も溜まっている
- ・長い間姿を見かけない
- ・電気、ガス、水道のメーターの数値が異常である
- ・以前に比べて敷地内にゴミが散乱している
- ・異臭・異音がする
- ・家の中から怒鳴り声や悲鳴のような声が聞こえる
- ・季節に合わない服装や不自然な服装で外出している（夏でも厚着しているなど）

高齢者・障害者・子どもなど対象は問いません

○通報の流れ



3. 個人情報の取り扱いについて

通報に基づき知り得た情報は、安否確認、緊急措置、行政サービスの提供や相談以外には使用しません。

4. 通報者への配慮

通報者に関する情報は見守り活動に関する事務のみで使用します。通報は業務に支障のない範囲で、異変に気づいたときをお願いするものであり、義務ではありません。なお、協力事業者に通報の誤りがあった場合や通報を行うことができなかった場合でも、生じた問題についてその責任を問いません。

地域の見守り活動に係る通報（情報提供）

名張市役所福祉子ども部 宛

TEL : 0595-63-7579
 FAX : 0595-63-4629
 E-mail : fukusi@city.nabari.lg.jp

事業所名 _____

連絡者 担当者 _____

確認先電話番号 _____

下記のとおり、発見したので通報（情報提供）します。

記

発 見 日 時	年 月 日 時 頃
発 見 場 所	
内 容	<p>誰が？ <input type="checkbox"/>男・<input type="checkbox"/>女 (歳位)</p> <p> <input type="checkbox"/>わからない</p> <p>(わかる場合は名前をご記入ください)</p> <p>どのような状態ですか？</p> <p><input type="checkbox"/> 新聞・郵便物等がポストに溜まっている</p> <p><input type="checkbox"/> 敷地内にゴミが散乱している</p> <p> (今までこのようなことはなかった)</p> <p><input type="checkbox"/> 家の中から怒鳴り声や悲鳴のような声が聞こえる</p> <p><input type="checkbox"/> 異臭がする</p> <p><input type="checkbox"/> 季節に合わない服装や不自然な服装で外出している</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p> (気になることをご記入ください)</p>

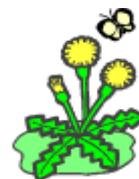
※名張市役所窓口・電話受付時間内（平日9時00分から16時30分まで）は、FAXまたはE-mailの上、福祉子ども部（医療福祉総務室）まで連絡をお願いします。

※名張市役所窓口・電話受付時間外緊急時は、名張市役所（宿直電話 0595-63-2110）まで連絡をお願いします。

地域包括支援センター・まちの保健室の紹介

○名張市地域包括支援センター○

〒518-0492 名張市鴻之台1-1（名張市役所内） 電話；63-7833
メールアドレス；houkatsu-c@city.nabari.lg.jp FAX；63-4629



○名張地区まちの保健室○

〒518-0710 名張市上八町 1321-1
（名張市民センター内）電話・FAX；63-5699

○蔵持地区まちの保健室○

〒518-0752 名張市蔵持町原出 319-1
電話・FAX；63-6371

○梅が丘地区まちの保健室○

〒518-0745 名張市梅が丘南 5-184
（梅が丘市民センター内）電話・FAX；61-3770

○薦原地区まちの保健室○

〒518-0606 名張市薦生 1607
（薦原市民センター内）電話・FAX；63-6400

○美旗地区まちの保健室○

〒518-0616 名張市美旗町南西原 229-3
（美旗市民センター内）電話・FAX；65-5800

○比奈知地区まちの保健室○

〒518-0413 名張市下比奈知 1768
（比奈知市民センター内）電話・FAX；68-1278

○すずらん台地区まちの保健室○

〒518-0403 名張市すずらん台東 3-220
（すずらん台市民センター内）電話・FAX；68-5700

○つつじが丘地区まちの保健室○

〒518-0435 名張市つつじが丘北 5 番町 73-2
（つつじが丘市民センター内）電話・FAX ;68-7800

○錦生地区まちの保健室○

〒518-0737 名張市安部田 2118
（錦生市民センター内）電話・FAX；63-2571

○赤目地区まちの保健室○

〒518-0465 名張市赤目町丈六 238-1
（赤目市民センター内）電話・FAX；63-1381

○箕曲地区まちの保健室○

〒518-0441 名張市夏見 215
（箕曲市民センター内）電話・FAX ;63-1073

○百合が丘地区まちの保健室○

〒518-0485 名張市百合が丘西 5-13
（百合が丘市民センター内）電話・FAX；64-8600

○国津地区まちの保健室○

〒518-0501 名張市長瀬 1418
電話・FAX ;69-1718

○桔梗が丘地区まちの保健室○

〒518-0625 名張市桔梗が丘 5-12-10（桔梗が丘南市民センター内） 電話・FAX ;65-1299

○鴻之台・希央台地区まちの保健室○

〒518-0701 名張市鴻之台 1-2
（名張市防災センター1F 中央ゆめづくり館内）
電話・FAX ;63-0805

まちの保健室は、子どもから高齢者の方々の保健福祉に関する地域の身近な相談窓口です。